

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和 7 年 1 0 月 1 6 日（木）午前 1 0 時 議会委員会室

出席委員（8 名）

（委員長）松 田 真 哉 （副委員長）門 脇 一 男
伊 藤 ひろえ 岡 田 啓 介 又 野 史 朗 矢田貝 香 織
吉 岡 古 都 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0 名）

説明のため出席した者

【市民生活部】橋尾部長

〔クリーン推進課〕高浦課長 池口課長補佐兼廃棄物対策担当課長補佐
遠藤施設管理担当課長補佐 清水生活環境担当主任

【上下水道局】

〔経営企画課〕横木課長 折戸下水道企画室長

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 田渕議事調査担当係長

傍 聴 者

岩崎議員 大下議員 戸田議員 塚田議員 津田議員 錦織議員 森谷議員
報道関係者 1 人 一般 1 人

報告案件

- ・第 2 次米子市環境基本計画の改定に関するパブリックコメント実施について
〔市民生活部〕

~~~~~

### 午前 1 0 時 0 0 分 開会

○松田委員長 ただいまから民生教育委員会を開会します。

本日は、執行部から 1 件の報告がございます。市民生活部所管の第 5 次米子市一般廃棄物処理基本計画の策定に関するパブリックコメントの実施について、当局の説明を求めます。高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 そういたしますと、第 5 次米子市一般廃棄物処理基本計画に関するパブリックコメントの実施について御報告させていただきます。資料は 3 点で、2 ページものの報告資料と、資料 1 として基本計画案、資料 2 として基本計画案の概要版を挙げております。パブリックコメントにも基本計画案と概要版の両方をお示しし、御意見を募集することとしております。初めに、報告資料を御覧ください。そういたしますと、1 に概要を記載しておりますが、本市ではこれまで廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、米子市一般廃棄物処理基本計画を策定し、循環型社会の構築を進展させるための取組を進めてまいりました。現在は第 4 次計画の期間中でございますが、令和 7 年度で計画期間が満了となりますので、令和 8 年度以降の計画を策定すべく、令和 7 年 2 月に

米子市廃棄物減量等推進審議会に第5次計画の策定について諮問し、現在、審議を行っていただいているところでございます。このたび本審議会での審議を踏まえ、第5次計画案を作成しましたので、11月から12月にかけてパブリックコメントを実施し、市民の皆様から計画案に対する意見の募集を行うものでございます。2の計画案でございますが、こちらは後ほど説明させていただきます。説明の順序が前後いたしますが、3、米子市廃棄物減量等推進審議会について御説明いたします。審議会は（1）にありますように米子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、本市における一般廃棄物の減量及び適正な処理を図るために設置しているものでございます。（2）委員の構成等でございますが、学識経験のある者、民間団体の代表者、その他市長が適当と認める者で構成されておりまして、現在は14人、任期は2年間となっております。参考としまして、条例の審議会に関する部分を抜粋して記載しております。次ページ4の策定スケジュールでございますが、これまでに実施しましたことを含め記載しております。令和6年度に市民アンケートや家庭系ごみの組成分析調査を実施し、本年2月に本計画の策定について諮問を行っております。今年度に入りまして、5、7、8月に審議会を開催しております。そして10月にパブリックコメント実施について議会報告と記載しておりますが、本日の民生教育委員会での御報告でございます。そして、その後11月からパブリックコメントを実施いたします。その次でございますが、令和8年がここで抜けておりまして、大変申し訳ありません。令和8年1月に審議会最終案の御審議をいただき、審議会からの答申、再度本委員会での報告を経まして、令和8年2月頃に計画を策定したいと考えております。

では、計画案の概要を御説明いたします。そういたしますと、資料2の計画案概要版をご覧ください。基本計画案はページ数も多いため、計画の内容につきましてはこちらを使って御説明させていただきます。先に申し上げますけれども、このたびの第5次計画案でございますが、計画全編を通して第4次計画から大きく変わるようなものではありませんで、基本的に4次計画の内容や方針を引き継ぐようなものとなっております。まず左上、計画の趣旨でございますが、循環型社会の形成に向けて、一人一人が循環型社会づくりの担い手としての自覚を持ち、より環境負荷の少ない豊かなライフスタイルへの転換を行うとともに、市民、行政、国、事業者などが互いに連携・協力して取組を推進していくこととしております。これは令和6年8月閣議決定されました国の第5次循環型社会形成推進基本計画におきまして、循環型社会の形成に向けて国、地方公共団体、国民、事業者などが連携することであるとか、循環型社会づくりの担い手としての国民の役割などが求められておりますので、このような趣旨というところでございます。その右にあります、計画の範囲でございますが、市町村に処理責任がございます、一般廃棄物が範囲となりまして、白抜きの部分になります。計画期間は、令和8年度から令和12年度の5年間となっております。では下に移りまして、一般廃棄物処理基本計画は、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画とで構成しておりますが、まず、ごみ処理基本計画について御説明いたします。基本方針を4つ掲げております。1つ目、4Rの推進。2つ目、適正処理の推進。3つ目、普及啓発・環境教育の推進につきましては、第4次計画と同じ方針としております。4つ目の相互連携・協力推進を新たに入れております。第4次計画ではこの部分につきまして地域循環共生圏の推進としておりましたけれども、趣旨としては大変近いものではございますが、表現として少し分かりにくかったことや、今後、西部圏域でごみの広域処理

を行っていくことなどを踏まえまして、循環社会の形成に向け、より効率的・効果的に取り組んでいこうという趣旨でこのような表現としているところでございます。次に、主な課題についてでございますが、課題を青い丸で11挙げております。第4次計画と比べて変わったところといたしましては、左の集まりの中にあります小型充電式電池リサイクルの推進でございます。第4次計画の中では小型家電リサイクルを行う上での課題として挙げておりましたけれども、昨今の全国で起きております火災の状況などを踏まえまして、特に重要な課題であるとして取り組んでいくこととしているところでございます。そのほか、ごみ処理に係る収支の改善に係る検討、また更なる効果的な周知・啓発など、これまでも重要であると認識はしておりましたが、改めて課題として挙げたものなどもございます。ページ左下には、令和6年度に行いました市民アンケートにおきまして今後必要だと思う市の取組の上位5項目を記載しております。その右上には、令和5年度の1人1日当たりのごみ排出量につきまして、本市と類似団体、全国との比較を記載しております。家庭系ごみにつきましては、類似団体、全国と大差ありませんけれども、事業系ごみにつきましては少し多いというような状況となっております。なお、令和5年度の実績としておりますけれども、これは類似団体や全国の数値が令和6年度はまだ示されていないため、令和5年度が最新の数字となります。では、次のページを御覧ください。数値目標でございますが、1人1日当たりのごみ排出量につきまして、令和6年度実績値が837グラムで、これに対しまして令和12年度の目標値を733グラムとしております。なお、この令和6年度の837グラムという数値でございますが、第4次計画の最終年度であります令和7年度の目標値が870グラムとなっておりますので、これを下回っており、目標を達成しているという状況でございます。右の最終処分率でございますが、令和6年度実績値が2.9%で、令和12年度の目標値も同じ数値の2.9%としております。第4次計画における目標値が3.6%でございましたので、こちらも達成しているという状況でございます。なお、令和6年度から令和5年度にかけて率が大幅に下がっておりますけれども、これはそれまで最終処分しておりましたクリーンセンターの焼却灰のうち、ダストにつきましてセメント原料再資源化したことによるものでございます。次に、ページ左下、主な施策でございますが、家庭系ごみ対策、事業系ごみ対策、食品ロスの削減、本市の実情に応じたごみ処理システムの構築、その他の施策の5項目に区分いたしまして、具体的な取組を掲げております。基本的な構成や内容につきましては、第4次計画の内容を継承しているものでございます。主な変わった点といたしましては、先ほどの課題の項目でも御説明いたしました家庭系ごみ対策の4つ目のポツ、小型充電式電池の回収でございます。その他施策の2つ目のポツ、災害発生時の災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理でございますが、ここの概要版には記載しておりませんが、本編のほうでは、平時における災害時のごみの減量のための取組や、災害時のごみ出しについて周知することなどを追加して挙げているところでございます。次に、その右、各主体の主な役割でございますが、市民、事業者、許可業者、そして市と、それぞれの求められる役割を記載しております。では、次のページを御覧ください。こちらには生活排水処理基本計画について記載をしております。まず基本方針でございますが、1つ目に生活排水処理施設整備の継続、2つ目に啓発の推進、3つ目にし尿くみ取りの安定的な実施としております。第4次計画では、1つ目は生活排水処理施設整備の早期概成としておりましたが、公共下水道につきましては、令和9

年度以降は新規整備に係る国の重点的な予算配分が不透明となっております。一部の地域を除きまして令和9年度以降は新規整備を行わず、合併処理浄化槽の普及促進を主体とする排水対策、これに移行する方針からこのように変更しているところでございます。次に、主な課題でございます。汚水処理人口普及率の増加、汚水処理未普及地域の解消等、青い丸で4点挙げておりますが、いずれも第4次計画における課題を引き継いで挙げているものでございます。枠内右上の汚水処理人口普及率のグラフでございますが、本市は全国とほぼ同等でございますが、鳥取県内の中では低い状況となっているところでございます。また、左に水洗化率の状況なども記載しております。次に、ページ右、数値目標でございますが、汚水衛生処理率について記載しております。令和6年度実績が87.7%で、令和12年度の目標値としては91.7%としております。第4次計画におきまして、最終年度であります令和7年度の目標値が88.7%となっておりますが、処理率はグラフのとおり着実に向上しておりまして、目標の達成に向け、水洗化人口の増加に努めているところでございます。ページ左下の主な施策でございますが、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽、し尿の適正処理の確保につきまして、それぞれ実施する内容を記載しております。こちらにつきましても基本的に第4次計画を引き継ぐ内容となっております。最後にページ右下でございますが、本一般廃棄物処理基本計画の進行管理としまして、毎年度の施策の取組状況や目標値の達成状況につきまして、市報、ホームページ等での公表や、廃棄物減量等推進審議会への報告を行い、必要に応じまして施策の見直し、改善を行うということを記載しているところでございます。説明は以上でございます。

**○松田委員長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの御意見を求めます。

又野委員。

**○又野委員** 今回はパブリックコメントの実施についてですけれども、計画の中身も説明をされましたので、ちょっとそこら辺も聞かせていただきたいと思います。パブリックコメントのほうは承知いたしまして、計画のほうですけれども、基本的なところとして循環型社会の形成とか推進とか、それが根本的な目標ということになっているというところで、家庭系ごみのところでも、それに基づいてだと思えるんですけれども、分別の徹底ですとかリサイクルの推進ということで挙げられていて、細かい中身も計画のほういろいろと書いてありました。そこで紙オムツとかプラスチックについてはリサイクル、分別リサイクルについて調査・研究していくっていうふうな中身が載ってたんですけれども、これまで私もちょっと議会の中でも言わせてもらってるんですけども、生ごみについてですね、やっぱり循環型社会を形成していく上では、生ごみの再資源化とかやっぱりリサイクルしていくっていう、リサイクルを推進していくってのはっきりともう大目標で書いてある上では、様々なものを調査研究していくっていうのは必要なことで、せっかく紙オムツ・プラスチックは書いてあるのに、生ごみのリサイクルについては調査・研究がないんですけれども、そういうことはされないんでしょうか。ぜひともしていただきたいと思うんですけれども。

**○松田委員長** 高浦クリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** 生ごみの処理につきましては、これまでも議会での御質問などもいただいておりますので、検討はしてきたところでございます。その検討内容としましては、やはりその生ごみの分別収集となりますと、例えば地域にその分別収集用の例えばバ

ケツなりを置いて、そこに入れていただくとかということが想定されますが、住民の方の負担になったりであるとか、衛生面などでなかなか難しい面があるということを考えまして、現在、本市においてはそのような取組はしていく考えはないというところでございます。以上です。

**○松田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 分別収集が負担だということだったと思うんですけども、例えば分別収集が負担だっていうのをアンケートを取られてるんですけども、そのアンケートの中では全然そういうことはないんですよ。分別収集ができるかどうかとか、そういう何かアンケートを取られたりしたっていうのはあるんですかね。

**○松田委員長** 高浦クリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** 分別収集が負担であるかというような趣旨の御質問は設問の中にはなかったでございます。

**○松田委員長** 又野委員。

**○又野委員** ただ、アンケートの中身見ると、やっぱり分別収集は進めていくみたいなの、例えばプラスチックの部分では確かそういうようなところで、アンケートとしても市民の方は、それはそのように進めていったほうがいいんじゃないかというような確か何かアンケートの中でも。ごめんなさい、もし記憶が違ってたら申し訳ないですけども。そういうようなことは生ごみでは聞いてないっていうこと自体が、なぜ負担なのかっていうのが今の答弁ではその根拠が分かりにくいというのがあります。で、やっぱり分別収集の仕方もあるんですけど、どんどんどん、全国的にはやり方がやっぱり負担がないようなやり方というのはどんどんやり方が進んで、取り組み方が進んでくるので、やっぱりそこら辺は引き続き調査・研究っていうのはやってもいいとは思いますが。そこら辺もうちょっと何か、調査とかしていただけないかなと思うんですけども。

**○松田委員長** 高浦クリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** 今、生ごみについても処分なり分別収集なりというところで調査・研究は引き続きやるべきではないかという御指摘を受けました。プラスチックであるとか、そのほかにつきましても、やはり例えば技術であるとか、他市のその状況なども変わってまいりますので、いろいろな生ごみやプラスチックに限らずですね、あらゆる分野でアンテナを張りまして、調査・研究は続けていきたいと考えております。

**○松田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 紙オムツのところでは、なかなかそこら辺のリサイクルが難しかったけれども、技術開発があって調査・研究していくっていうような書き方をしてあったので、やっぱり生ごみについてもそこら辺、そういうような考え方を持って引き続きやっていただきたいと思いますので、どういうふうな形になるか分かんないんですけど、ぜひともそういうような書き方も書いていただければと思います。以上です。

**○松田委員長** ほかに質疑はございますか。吉岡委員。

**○吉岡委員** まず、基本計画案の、ごみ処理基本計画案の11ページのところ。通知してみました。ごみ処理のフローが書いてあるんですが、この計画の大きなもとの目標が循環型社会の形成ということで、かなり、これを見ますと再資源化というものが進んでいるなというふうには思うんですが、この資源化されたものをまたこの地域で使っていく、

地域で循環型の経済を回していくというような考えについては、どのように考えておられるか聞いてみたいんですけど。

**○松田委員長** 高浦クリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** まず、クリーン推進課から出ます焼却灰が出まして、これを再資源化をしておりますが、兵庫のほうであるとか山口などでセメント原料化をしているところがございます。この再資源化につきましては、できる業者が非常に限られているというところがありまして、県内ではなかなか難しいというのがまずございます。あと、リサイクルプラザのほうで資源ごみなどであったり、不燃ごみなどから再資源化できるものはしているということがございますが、これも再資源化するところまでは基本的には県内の事業者なりを通じてしているとは思いますが、その後の再商品化されたものについては、なかなか事業者ごとのルートなどもあるかと思うので、即座に市内でそれを使用できるかという、少し難しいのかなというふうに考えております。以上です。

**○松田委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** そのあたりなんじゃないかなと思っています。自分たちが努力をして分別をして、税金を使って再資源化したものが、自分たちの元に戻ってくるというようなことが目に見えて実感できたときに、初めて市民のやはり循環型社会への意識というものが醸成されるというふうに私は考えております。先日、真庭市のほうに循環型処理の視察に又野議員とかとも一緒に行ってきたんですが、真庭市では10年前からし尿とか生ごみとかを分別収集して、それを資源化して、それを町で液肥を使うというような取組をされて、その液肥で作ったお野菜をまた提供して観光資源化にもなっているというような、目に見える形での循環ができています。米子市とは規模は違うのかもしれないんですけど、そういったことを続けているおかげで、今回、今年度からかな、全市的に生ごみの分別収集をしたときに、市民の方の抵抗感というのは全くなかったというふうに職員さんもおっしゃっています。収集するごみ箱とかも衛生的な面を考えて臭いが出ないようにしていたりとか、処理をされる作業員さんの方も臭いとかでしんどい思いをされなくていいように最新の設備を整えておられますので、先ほど又野委員が言われましたように、そういったこともしっかりと調査・研究をしていただきたいと思います。あと、先ほど御答弁のありました焼却灰についてなんですけど、その飛灰などを令和5年度からセメントの原料として処理をされているということですが、以前、固化して最終処分していたときと、費用のほうはどれくらい違うんでしょうか。

**○松田委員長** 高浦クリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** 費用の比較でございますけれども、今、具体的な数字を持ち合わせておりませんので、また後ほどでも。もし必要であれば。

**○松田委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 高いか低いだけでも。

**○松田委員長** 高浦クリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** すみません、重ねてになりますが、細かい数字は今持ち合わせておりませんが、大きく違いはないというふうに認識をしているところでございます。

**○松田委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** ちょっと私が気になったのは脱塩とか焼成とかっていうことで、何かこの以

前固化処理をしていたときに比べて、かえってこれがCO<sub>2</sub>を排出することにつながっているのではないかっていうふうに、まあ運搬もしますし、というふうに考えました。最終処分量を減らすという目的でこれをされているということなんですけど、この目標の数字が変わってないということは、多分この処理をずっと続けられるということかなとは思ってたんですが、そういう再資源化に出した後のCO<sub>2</sub>の削減という、そういうトレーサビリティみたいなものっていうのはしておられますか。

○松田委員長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 焼却灰を最終処分した場合と、焼却・再生でセメント原料化した場合のCO<sub>2</sub>の排出量の比較ということは行っておりませんので、正直そういったところは考慮してはいないというところでございます。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 この循環型社会というものを目指すというのは、やはり最終的には二酸化炭素の排出量削減ということがあると思いますので、循環はしているけど、二酸化炭素排出増えましたということでは本末転倒かなと思います。先ほどの費用と排出量について、もし数字が分かれば、後日で構いませんので教えていただければと思います。あと続けて、これは意見です。先ほど又野委員からも紙オムツのリサイクルのことについて御意見あって、今度、委員会でもそのリサイクルについて九州で学んでこようと思っているところなんですけど、その真庭市の視察でですね、個人的というか、民間の方が同じ視察グループと一緒に回らせていただいたんですけど、その会社さんの技術というのは亜臨界水といって、「あ」は亜細亜の「亜」、「りんかい」は臨界状態の「臨界」、「すい」は「水」で、まさに水分子を亜臨界状態にしたもの。酸素分子と水酸化物イオンに圧をかけて分解した中で、全ての有機物を分解して燃料にしてしまうという技術を持っておられる会社さんで、その技術紹介していただいたんですけど、もうそれだと紙オムツだろうがプラスチックだろうが有機物であれば全て処理ができて燃料にできるということで、ある自治体の大学病院さんでは医療廃棄物も含めて全部それで処理をされているということを御紹介いただきましたので。この分野は日進月歩の分野です。一番最初の表で一般廃棄物の範囲ということであつたんですけど、一般廃棄物に含まれるごみ・し尿・浄化槽汚泥、これらは全て有機物というふうに考えて、今後処理することも今の技術では可能です。今、米子市ではこれをもう別々に考えて処理をしているわけですが、こういったものを混合で今後処理していくようなお考えというのは今の時点ではいかがでしょうか。

○松田委員長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 現時点では御指摘のような方法でということは考えてはおりません。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 別々にやるといういろいろと経費も係ります。今回の第5次の基本計画案を見させていただいて、本当におっしゃったように前回と全然変わっていないっていうふうに思いました。の傍らで、技術はどんどんと進化をしているので、次、新しいごみ処理場を作ったときに、もう時代遅れになっているのではないかというのが私のずっと抱えている懸念です。なので、今からでも遅くないと思いますので、調査・研究を進めていただきますよう要望しておきます。以上です。

○松田委員長 ほかに意見、質問等。伊藤委員。

○伊藤委員 私もちっと何点か。先ほど、生ごみのことが話題に上がっていましたが、生ごみ処理機をずっと補助してらっしゃったと思うんです。私も先ほど答弁にもありましたように何か地域にバケツを置くとか、やっぱり不衛生かなと思うので、やっぱ個々が生ごみ処理機を使っていく。それで、まあ何ですかね、ごみ処理をしていくっていうようなことが、こんな猛暑が続いたりとかすると、とってもいいんじゃないかななんて思うんですが、振り返ってその効果だとか、今現状は生ごみ処理機一時期はすごくもう殺到して大変だった時期もあったと思うんですけど、今どんなになってるのか教えていただきたいと思います。

○松田委員長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 生ごみ処理機についてでございますが、まず効果というところでは、やはり市のほうが補助する件数というのにも限りがありますし、これをもって米子市内の生ごみがものすごく減量できるということでは考えておりません。基本的にはやはり周知啓発の部分で旗振り役のようなものであろうというふうに考えているところでございます。これをもって市民の方が意識を高めていただいて、皆様が生ごみ処理であるとか其他のごみの減量の意識を強く持っていただくということを目指しているというところでございます。実績でございますけれども、そうですね、基本的にはこの３年間ぐらいは同程度ぐらいで推移しておりまして、件数としては６０件～７０件、まあ８０件弱。まあ７０件前後で、金額としては８０万～１００万前後というところでございます。以上です。

○松田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。次に、ステーション化ということで、市民アンケートにもありましたけれども、自治会がステーションを今作っている、ほとんどがね、作っているというような状況だと思うんですけど、最近カラスが多くて、荒らされるというようなことが市民の皆さんから苦情でとても、どうしたらいいですかというようなことを相談を受けることがあります。倉庫みたいなものを設置している自治会もあったり、あとマンションなんか置いてあるようなアルミだとかステンレスでカチッとしたものを置いていところもあるんですけど、そういうものの補助が一切ないんですよね。だからこの計画でステーション化を進めると同時に、やっぱりそういうことも必要じゃないかなと思うんですけど、そこら辺の検討はされていたのでしょうか。

○松田委員長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 ごみ置き場におきましての例えば新設の際の補助でございますけれども、これについては課内で何度か検討などはしてまいりました。そのときに少し問題になると思われるのが既存の置き場についてでございますが、既にきちんと金額をかけて設置していらっしゃるなどには補助もできなく、それぞれが自前でされているということもあって、そのバランスなども生じるのかなというのが課題で上がったところでございます。とはいえ、さっき御指摘いただきましたような動物の被害であるとか、そういったことを防いでいきたいという思いもございますので、これは引き続き調査・研究してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○松田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 御存知だと思うんですけど、カラスは今までそのごみが見えるところ、ちょ

っとごみのはみ出るところから入っていく、くちばしを入れてってというようなことが多かったと思うんですけど、私達の自治会でも、上からどんどんブルーシートに穴を空けていくので、ブルーシートがちょっと分厚い高いものでもみんなすぐやられちゃって、あっという間に何か使えなくなるというようなことで。全体的にやっぱ高齢化ですし、ごみがやっぱり散乱しているっていうのは、皆さん誰にとってもやっぱりよくないし不衛生ですので、そこら辺のところもやっぱり、今回には入らなかったのかもしれないですけど、施策の中で検討していただければありがたいなと思います。全体の町の衛生というようなことを考えていただくとありがたいです。

次に、事業系ごみが多いというようなことがありました。近年は減っているというふうな記述もありましたけれども、ここで食品ロス削減推進計画もございますが、やっぱりそちらのほうにもっともっとシフトしていくように、さっきおっしゃられたような旗振りをね、していただければと思っています。米子市も製造業だとか、あと食品業もたくさんありますので、そこら辺のところも、気持ちはあっても実際どうしたらいいとか、実際にほかはどうしてるのかというような声たくさんいただいておりますので、ぜひそれは食品ロスを削減するという意味でも、事業系ごみを削減するという意味でもとてもいいんじゃないかなと思うので、それやっていただきたいと思います。見解があれば。

**○松田委員長** 高浦クリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** 昨年度、今年度にかけてましてチラシを作成いたしまして、事業ごみの削減について多量排出事業者のほうに個別に訪問して、指導なり御相談ということとさせていただいているところでございます。いただきましたような御意見を踏まえまして、より強力に事業者のほうに個別にまた入って指導していきたいというふうに考えております。以上です。

**○伊藤委員** ありがとうございます。国のほうも食品ロスの関係では、これから認証制度、フードバンク事業者には認証制度というようなものをつくって、もっと適正管理をできるようにしていくというようなこともありますので、今後とても必要なことだと思いますので、ぜひそこら辺のところも研究していただいて、多いので食品ロスの削減を、だけではなくて、実際にこういうふうなルートでできますよとか、こういうふうな手法でっていうマニュアルみたいなものもつけて差し上げると、実際に解決に至るのかなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

**○松田委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 生ごみの話がたくさん出るんで、分かればでいいんですけど、給食残渣は今も堆肥化されてますか。分かれば。

**○松田委員長** 高浦クリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** 給食残渣でございますが、具体的に言いますと、境港市のほうの事業者のほうで堆肥化しているところでございます。

**○松田委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 問題は、その境港の業者で堆肥化してるんですけど、要は堆肥したものを使う農業者があるかどうかっていうことで。それで、その境港で作った堆肥の大口で使っていた大型の農家さん、大根作ってた農家さんですけど、これが事業を縮小してきて。だけん、今生ごみの話が出るんですけど、ただ単純にリサイクルせえっていうんでなく、川下

の使用者というのがきちっとないと、作るばかりなんですよね。ていうことは、リサイクルリサイクルせえって言う前に、農林と話し合って、そういう需要があるのかっていうのを確かめないと、議会としてこういう議論をしてはいけないと私は思いますんで。そこから辺やっておられますか。

○**松田委員長** 高浦クリーン推進課長。

○**高浦クリーン推進課長** 堆肥のその使用の方につきましては、情報は特に得ておりませんでしたので、今の御指摘を受けまして、農林課のほうとも話をしてみたいと思います。

○**松田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** し尿汚泥も含めて門脇さんも質問したことがあると思うんだけど、結局、作れ作れ、リサイクルせえせえって言うって使わないのに、じゃあどうするんだということになるんで。そこはきちっと検討して、今の委員の意見を聞くかどうかを含めて、そこが僕はできてないと議論にはならないと思います。私がもう1点聞きたいのは、いろんなところで、いわゆるアルミ缶とか新聞とかダンボールとか持って行って、何とかカード、クオカードになったりする業者がたくさんありますよね、今。私も話すると、どこに持っていくとアルミ缶すごい高いよとか、女性の方が言われる人も多く耳にするんですけど、そういう今状況で、大分、米子市内いろんなところでできましたよね。あれでリサイクルのいわゆるそういうものっていうのが、市に出てくるものが減ってるのかどうなのかっていうのを教えていただけますか。

○**松田委員長** 高浦クリーン推進課長。

○**高浦クリーン推進課長** 店頭回収であるとか、その拠点を設けられまして、いろいろな資源物を回収していらっしゃいます。具体的にそこにどれだけ出たからどれだけ減ったという数字はございませんが、ごみ量としましてはやはり顕著に減っているというふうに考えております。例えば古紙などにつきましては本当に減っておりまして、そういった回収が進んでいるのだろうというところで想像、まあ想定しているところでございます。

○**松田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** そういうことであるなら、まあ言ってみれば米子市としての回収したものの収入も減ってるってということですか。

○**松田委員長** 高浦クリーン推進課長。

○**高浦クリーン推進課長** 例えば古紙などですけれども、収入としましては広域のプラザのほうになりますので、市としては直接は影響はないというところでございます。

○**松田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** それはほんなら広域で聞きますわ。どっちにしてもね。僕は絶対減ってると思うんですよ。減ってる。そうすると省力化していくっていうのはいいんですけど、それがいろんな面で市の収入にどう影響するのかっていうこともあるんで。これ、ごみ袋の有料化のときの議論でもあったんですけど、省力化するのに一番いいのは、ごみ袋、極端なこと言えば今の倍の値段にすればいいとか。でも、結局当局が出てきた金額を議会が修正議決したんですよ、あのときには。要は、急にこんな高いごみ袋を買ってもらっちゃびっくりされるというか、まあ経済的負担もあるということで。そのときの試算では、市のごみ袋も含めて収集業務もあるんで、これだけ赤字になりますっていうのが出てたんですよ。ということは、こうやって省力化していくのも僕はいいと思いますし、やるべきだ

と思うんですけども、逆に言えば、税としてそれを負担していくのが増えるか増えないかっていうのも、今答えなくていいけど、そういう面もちょっと提示していただきたいなと思いますんで、よろしくお願いします。いいよ、答えは。

**○松田委員長** よろしいですか。ほかに意見等は。

岡田委員。

**○岡田委員** 概要欄の2枚目のところの、その他の施策のところ「災害発生時の災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理」というのがあるんですけど、御存知だと思うんですけど、市内にもその火災が、まあ火災も災害だろうというふうに思うんですけど。要は解体…、火災って全部が燃えてしまうわけじゃなくて、火災現場で燃え残ったものは解体事業者さんが入られてやると産業廃棄物になるということで、非常に火事を負った方がですね、その後の処理が、なかなか火災保険ではその費用が全額出ないみたいなことを聞きますので、あの辺りのですね、まあこれ、大きな例えば100件ぐらい火災が起きると当然ですけど、これはもう行政のほうできちっとやられるんでしょうけど、まあ1件2件の場合はそうじゃなくて個人の方がされるということになってるんですけど、今、市内のほうもですね、そういう現場がそのままというところもありましてですね。ここって何かもう少し、まあ法の枠組みの中でということに当然なるんだろうと思うんですけど、対応っていうのは、これ、円滑かつ迅速な処理ということをやったって目標としてされてるんですけど、何かあるんですか。こういうふうに変えていきたいとか、こういう方向で個人の方なんかのそういうところ、火災現場の処理なんかがこう、円滑にというか低コストでっていうことになっていくんだろうと思うんですけどね。そういう部分って何か考えがございますかね。

**○松田委員長** 高浦グリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** 火事ごみについての御質問でございますけれども、現在、基本計画の中で記載しております災害廃棄物対策というのは、大規模な自然災害を想定したものでございまして、住宅火災などは含んでいないということでございまして、特別に火事ごみに限定した記載は現在行っていないというところでございます。家事ごみににつきましては、先ほどおっしゃられましたとおり、事業活動に伴って発生したものではございませんので、基本的に一般廃棄物になると。ただし、解体業者が解体したものは産業廃棄物になるというところでございます。ですので、火事の被害を受けた家財等は一般廃棄物となりますので、燃えるものにつきましてはクリーンセンターでお願いするということで、現在においては方針を特に変えるというところでは考えていなかったところでございます。

**○松田委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 家財なんかの燃え残ったものは一般ごみだというふうにおっしゃるんですけど、例えばこれ個人の方がですね、例えば高齢者の世帯なんかの場合ですと御自分でやるっていうのはなかなか難しいですし、当然、解体業者の方がそういうものも含めて全部ですね、細かくしたりとかっていうことをされますんで、結果的には全部産業廃棄物になってるっていうのが現状だろうと思うんですね。そうすると、かなりコストとしてはすごく大きくなって、市内でもなかなかその火災現場の状況が解消できないという。原則とすると個人の責任でということになるんだろうと思うんですけど、火災も当然ですけど出したくて出されたわけでもないですし、もっと言うと、火元でもない、延焼で焼けられた方っていうのはですね、非常に困っておられるという話をよく聞きますので、その辺りの

ところをですね、ぜひもう少しコストが。要は産業廃棄物じゃなくてその一般ごみのほうでできるような枠組みというか、対応がその法の範囲の中でもできるのかどうなのかということですね、ぜひ検討していただきたいなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○松田委員長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 この火事の件につきまして、これまでも御相談もいただいていたところでございますが、何度も検討自体は重ねてきたんですけども、やはり法の縛りというものもございまして、鳥取県に確認した経過などもございますが、やはり解体業者が入った時点で産業廃棄物になってしまうというところがあるというところでございます。一般廃棄物と判断できる部分につきましては、クリーンセンターのほうやリサイクルプラザのほうで減免処理ができますので、減免というか免除、手数料免除にできますので、なるべくその部分を増やしていただいて費用を抑えていただくとか、そういったことができればと思うところでございます。

○松田委員長 岡田委員。

○岡田委員 なかなかそれができないから困っておられる方が多いんだろうと思うんで。他の自治体等での対応を見ますと、今おっしゃったような対応だけじゃないところもあるやに聞いておりますんで、その法の範囲の中で当然やっていかれることなんだろうと思うんですけど、現実にはやっぱり困っておられる方がおられることも事実ですので、ぜひですね、もうこれで検討はできないということじゃなくてですね、さらに検討を重ねてもらって、そういう困った方がですね、速やかに新しい生活に移行できるような体制を取っていただくように、これはお願いをしておきたいと思います。

○松田委員長 ほかに質問・意見等はございませんか。又野委員。

○又野委員 すみません、2回目ですけど。

○松田委員長 1回目の質問は皆さんございますか。よろしいですか。ないですか。

では、又野委員どうぞ。

○又野委員 先ほど、生ごみ堆肥化した分の利用先というか活用先の話が出たんですけども、真庭市さんのほうでは、やはりどうやったら循環型社会を、そして温暖化対策、まあCO<sub>2</sub>の削減をしていくのかということで、堆肥にしたものをどうしたら使ってもらえるのか、どういう形だったら使ってもらえるのかっていうのを、やっぱり農業者さんと相談しながらされたっていうことなので、単純に、利用できますか、活用できますかじゃなくて、どうやったら使ってもらえるのかっていうところを考えてやっぱりいろいろと調べていただければなと思ってますんで、よろしくお願いします。以上です。

○松田委員長 ほかに意見、質問はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

ないようですので、以上で民生教育委員会を閉会いたします。

午前10時48分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 松 田 真 哉